

広報紙「よりよいかかわりを求めて」は、一宮市や各学校で取り組んでいるいじめ対策について、保護者の皆様に知っていただき、力を合わせて安心・安全な学校をつくっていくことをねらいとしています。

一宮市いじめ対策推進委員会では、いじめの未然防止に向けて、授業で活用できる資料を作成しています。今回は「**中学生のスマートフォンの使い方について考えよう**」から、授業で活用する資料を紹介します。お子さんが小学生でも参考になると思います。

ケータイ・スマートフォン等を使うための「18の約束」

アメリカのマサチューセッツ州に住むお母さんが13歳の息子にスマートフォンをプレゼントとしてあげました。スマートフォンの箱にはお母さんが作った使用契約書が入っており、その内容は全世界で話題になりました。その内容から気づかされることが多くあります。以下の内容がお母さんの作った使用契約書です。

息子へ

あなたは今日からスマートフォンを持つことができます。やったね!あなたは責任感のある利口な13歳なので、このプレゼントはあなたにふさわしいと思います。しかし、このプレゼントを受け取ったからにはそれなりの約束を守ってもらいます。これら18個のことが守れないようならすぐにスマートフォンをとりあげますよ。

- ① これは私のスマートフォンです。私を買って、あなたに貸してあげています。
- ② パスワードは常に私に報告してください。
- ③ これは電話です。鳴ったらマナーを守って必ず出てください。
- ④ 学校のある日は午後 7:30 に、週末は午後 9:00 に親にスマートフォンを渡してください。
- ⑤ 学校に持って行ってはいけません。メールでやり取りする相手とは直接会話を楽しみなさい。会話は生きる上で大事なスキルです。
- ⑥ もしトイレに床に落として破損、紛失した場合は、修理費用は自己負担です。
- ⑦ 嘘をついたり、人を馬鹿にしたりするためにこのテクノロジーを使わないこと。
- ⑧ 面と向かって言えないことをメールしてはいけません。
- ⑨ 友だちの両親の前で言えないようなことをメールでしないこと。
- ⑩ ポルノ禁止。情報は私の共有。知りたいことは私かパパに聞くこと。
- ⑪ 公共の場では電源を切るか、マナーモードにしないこと。
- ⑫ 他人のプライベートな写真を送ったり受け取ったりしてはいけません。一度広まってしまったら、解決するのはとっても難しいです。
- ⑬ 膨大な数の写真やビデオを撮らないでください。すべてを記録する必要はありません。自分自身の体験を大切にしてください。体験は永遠に残るものです。
- ⑭ ときにはスマートフォンを家に置いて行きなさい。携帯は生き物でもあなたの一部でもありません。これなしでも暮らしていける、器の大きい人間になりなさい。
- ⑮ いい音楽をダウンロードして聴きなさい。視野を広げなさい。
- ⑯ ワードゲームやパズル、知能ゲームで時々遊びなさい。
- ⑰ 上を向いて歩きなさい。周囲の世界に目を向けてなさい。会話をしなさい。検索サイトに頼らないで探し求めなさい。
- ⑱ 問題があるようなら、スマートフォンを没収します。もう一度話し合い、はじめからやり直しましょう。

あなたと私は常に学んでいるチームメイトです。一緒に答えを出して行きましょう。

これらの約束を守ってくれることを願っています。これらはスマートフォンだけでなく、人生にも通じることで
す。あなたは早く変わり続ける世界のなかで成長していきます。あなたを愛しています。母より

(出典:Gregory's iphone Contract より一部改)

いじめのサイン チェック表

「ちょっと様子がおかしいな」と思ったら・・・

お子さんが、だれにも相談できずにいる「いじめのこと」。
言葉では伝えられなくても、「いじめ」があれば毎日の生活の中に、これまでとちがった行動や態度などが現れます。「いじめのサイン チェック表」を使って普段の生活とのちがいを確認してください。 政府広報（文部科学省）「いじめのサイン発見シート」参考



【朝 登校前】

- 朝起きてこない。布団からなかなか出てこない。
- 朝になると体の具合が悪いと言い、学校を休みたがる。
- 遅刻や早退が増えた。
- 食欲がなくなる。黙って食べるようになる。



【夜間 就寝後】

- 寝つきが悪かったり、夜眠れなかったりする日が続く。
- 学校で使う物や持ち物がなくなる。こわれている。
- 教科書やノートにいやがらせの落書きをされたり、やぶられたりしている。
- 服が汚れていたり、破られたりする。



【夕 下校後】

- ケータイ電話やメールの着信音におびえる。
- 勉強しなくなる。集中力がない。
- 家のお金を持ち出す。必要以上のお金をほしがる。
- 遊びの中で、笑われたり、からかわれたり、命令されたりしている。
- 親しい友達が遊びに来ない、遊びに行かない。



【夜 就寝前】

- 表情が暗く、家族との会話も少なくなった。
- ささいなことでイライラしたり、物にあたったりする。
- 学校や友達の話題がへった。
- 自分の部屋に閉じこもる時間が増えた。
- パソコンやスマホをいつも気にしている。
- 理由をはっきり言わないアザや傷あとがある。



教員の指導力向上を目指し、いじめ等対策主任者会を開催しました

5月17日（金）、第1回いじめ等対策主任者会を開催しました。一宮市教育委員会から、実際の事例を取り上げながら、いじめの定義と認知についての確認や、未然防止・早期発見や校内情報の共有、組織による早期対応等の重要性について指導がありました。

また、未然防止や早期発見の大切さについて、会の中で次の言葉が紹介されました。

人は人と接する中で「言葉」を使います。使い方によって、相手への感じさせ方は変わります。例えば、「なんて」という言葉。この言葉ひとつの使い方だけでも相手に与える印象は違ってきます。言葉一つ一つを吟味し、自分自身が発する言葉は、相手にどのように届いているかを想像して使う必要があります。相手が大人であろうと子どもであろうと。

笑顔で登校できる学級・学校づくりをめざして
～人と人とのよりよいかかわりを求めて～

いじめが起こりにくい土壌 づくりに努めます

お子さんの主体的な活動を促し、お子さんのコミュニケーション技術を向上させ、よりよい人間関係づくりができる力を育てていきます。

いじめ対策の日常的な対策を 強化します

各学校におけるアンケートや面談の実施、相談箱の設置、いじめの事例検討など、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に向けた対策の強化を図ります。

相談先は、学校だけでなく、各相談機関もあります。別紙の相談窓口一覧を参考にして、ご利用ください。

